

中部運転免許センター P F I 事業
審査講評

平成 1 7 年 1 1 月 2 2 日

静岡県 P F I 事業者選定審査会

中部運転免許センター P F I 事業に関する提案審査の結果について、次のとおり講評する。

静岡県 P F I 事業者選定審査会

	氏 名	所属等	役職
会長	三橋 良士明	静岡大学 人文学部	教授
副会長	小谷野 俊夫	静岡県立大学 国際関係学部	教授
委員	寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 デザイン学部	教授
委員	水尾 衣里	名城大学 人間学部	助教授
委員	朝比奈 幹夫	静岡県安全運転管理協会	前専務理事
委員 1	白岩 俊	静岡県	総務部長
委員 2	木庭 昌一	静岡県警察本部	交通部長

1 平成 17 年 8 月 9 日までは、静岡県総務部長 橋本 嘉一

2 平成 17 年 3 月 31 日までは、静岡県警察本部交通部長 岡村 一博

目 次

1 審査の経緯	1
2 第一次審査	2
(1) 資格審査	2
(2) 内容審査	2
ア 提案・採点方法	2
イ 評価区分と配点	2
ウ 採点基準	3
エ 評価式及び合格点	3
オ 評価区分ごとの具体的な評価内容	3
(3) 第一次審査合格者	4
3 第二次審査	5
(1) 入札金額の確認、基礎審査	5
(2) 総合審査	5
ア 評価区分と配点	5
イ 評価式	5
ウ 評価項目ごとの得点化方法	5
エ 評価項目ごとの具体的な評価内容	6
(3) 事業者選考に当たっての審査会意見	11
4 総評	12

別紙資料 1 中部運転免許センター P F I 事業 内容審査 審査結果総括表

別紙資料 2 中部運転免許センター P F I 事業 第二次審査結果総括表

1 審査の経緯

	日程	内容
第1回審査会	平成17年 1月 5日	1．説明・報告 (1) P F I 導入可能性調査結果説明 (2) 審査会関係文書の情報公開説明 2．審査 (1) 実施方針案説明 3．質疑応答・意見交換
第2回審査会	平成17年 3月22日	1．審査 (1) 要求水準書案 (2) 入札説明書案、落札者決定基準案 (3) 事業契約書案
第3回審査会	平成17年 5月11日	1．報告 (1) 公表済み入札関係書類(案)に対する質問及び回答について 2．審査 (1) 入札説明書案 (2) 要求水準書案 (3) 落札者決定基準案 (4) 事業契約書案 3．協議 (1) 審査基準の検討
第4回審査会	平成17年 7月 6日	1．報告 (1) 第一次審査、入札参加資格の確認について 2．審査 (1) 第一次審査、内容審査 に関する事項 (2) 第二次審査、内容審査 の「評価の観点」に関する事項
第5回審査会	平成17年10月28日	1．審査 第二次審査、内容審査 に関する事項 (1) 設計業務に関する事項 (2) 新設施設の建設業務、既存施設の解体等業務に関する事項 (3) 新設施設の維持管理業務に関する事項 (4) 新設施設の運営業務に関する事項 (5) 事業計画全般に関する事項
第6回審査会	平成17年11月 8日	1．審査 2．優秀提案者の選考 3．審査結果講評資料の検討

2 第一次審査

応募者が、本事業を行う上で必要となる資格を有していることを確認するとともに、運転免許センターに関する基本的な知識を備え、本事業に対する考え方が、静岡県（以下「県」という。）の事業目的や方針と適合し、かつ、その達成が期待できるか否かについて確認した。

また、応募者の負担軽減を図る目的などから、「資格審査」に加え「内容審査」を行うこととし、いずれの審査の要件をも満たした場合に、第二次審査への応募を認めるものとした。

平成 17 年 6 月 15 日に 5 グループから応募があり、入札参加資格要件の確認及び内容審査の結果は、次のとおりである。

< 第一次審査に応募があったグループ > (50 音順)

グループ名	大林組グループ	静岡ファシリティーズ	トーエネックグループ	戸田建設グループ	P F C グループ
代表企業	(株)大林組 静岡営業所	鈴与建設(株)	(株)トーエネック 静岡支店	戸田建設(株)	(株)P F C

(1) 資格審査

応募のあった 5 グループすべてについて、入札参加資格の要件を満たしていることを確認した。

(2) 内容審査

本事業内容についての理解度及び基本的な考え方等を確認するため、提出された提案書に基づき、以下のとおり審査を行った。

ア 提案・採点方法

6 問の設問に対し、A 4 版用紙 2 枚以内の論文（設問に対する答案）記述形式とし、加点（点数積み上げ）方式で採点した。

イ 評価区分と配点

評価区分	配点
設問(1) 中部地区における運転免許行政の問題点と中部免許センター整備の必要性に関する基本的な考え方	10
設問(2) - フレキシブルな施設の必要性和持つべきフレキシビリティに関する基本的な考え方	20
設問(2) - 優れた来場者動線を確保する必要性和設計上の留意点に関する基本的な考え方	20
設問(2) - 中部免許センターのセキュリティに関する基本的な考え方	20
設問(2) - 災害に強い施設の必要性に関する基本的な考え方	15
設問(3) 業務を継続しながら建設工事を行う際の留意点に関する基本的な考え方	15
計	100

ウ 採点基準

設問ごとに下記採点基準に示す A、B、C、D、E の 5 段階で評価し得点化した。なお、得点は小数点以下第 3 位を四捨五入した。

A：得点率が、80%を超えており、今後、非常に優れた提案が期待できる場合は、設問の配点（10 点、15 点、20 点、以下同じ）×100%とする。

B：得点率が、60%を超えており、今後、優れた提案が期待できる場合は、設問の配点×75%とする。

C：得点率が、40%を超えており、今後、提案が期待できる場合は、設問の配点×50%とする。

D：得点率が、20%を超えており、今後、提案がやや期待できる場合は、設問の配点×25%とする。

E：得点率が、20%以下であり、今後、提案が期待できない場合は、設問の配点×0%とする。

エ 評価式及び合格点

得点 = 設問(1) + 設問(2) - + 設問(3) とし、50 点以上獲得した者を合格とした。

オ 評価区分ごとの具体的な評価内容

評価区分ごとの具体的な評価内容は、次のとおりである。なお、得点については、別紙資料 1「中部運転免許センター P F I 事業 内容審査 審査結果総括表」のとおりである。

設問(1) 中部地区における運転免許行政の問題点と中部免許センター整備の必要性に関する基本的な考え方

【評価】

戸田建設グループは、県が意図する現状の問題点や整備の必要性が網羅されており、本事業目的の理解度は高い。その他のグループは、日曜日の免許更新業務における免許証の即日交付の未実施や、来場者の安全確保の必要性について明確に記述されていなかった。

設問(2) - フレキシブルな施設の必要性と持つべきフレキシビリティに関する基本的な考え方

【評価】

静岡ファシリティーズは、運転免許センターが持つべきフレキシビリティを的確に把握した提案となっていた。P F C グループは、運転免許センターの業務の実情に沿ったものではなく、一般的で具体性に欠けるものであった。

設問(2) - 優れた来場者動線を確保する必要性と設計上の留意点に関する基本的な考え方
【評価】

各グループとも、来場者動線を確保する必要性と設計上の留意点について、概ね県の意図する事項が記述されていたが、P F Cグループのみ、免許手続きの流れに応じた動線の重要性について明確な記述がなかった。

設問(2) - 中部免許センターのセキュリティーに関する基本的な考え方
【評価】

大林組グループは、県が意図するセキュリティー対象が網羅されていた。P F Cグループは、警察施設特有のセキュリティー対象について全く言及していない。

設問(2) - 災害に強い施設の必要性に関する基本的な考え方
【評価】

P F Cグループは、運転免許センターに即した具体的な記述が乏しく、一般論に終止した記述となっていた。

設問(3) 業務を継続しながら建設工事を行う際の留意点に関する基本的な考え方
【評価】

静岡ファシリティーズは、安全確保、業務環境、近隣住民への影響等の各面について、十分配慮された提案となっていた。大林組グループは、近隣住民への事前説明会開催などの記述が不十分であった。

(3) 第一次審査合格者

当審査会における審査の結果を受け、県は、大林組グループ、静岡ファシリティーズ、トーエネックグループ、戸田建設グループの4グループを合格とし、第二次審査への参加を認めた。
なお、得点が50点に満たないP F Cグループを失格とした。

3 第二次審査

(1) 入札金額の確認、基礎審査

入札書類に基づき、4グループすべてについて、入札書に記載された入札金額が県の設定した予定価格を超えていないこと、及び提案書等に記載された内容が要求水準書等に示す要件を満たしていることの報告を県から受け、審査会としてこれを認めることとした。

(2) 総合審査

総合審査は、4グループの提案書等に記載された内容について、下記に示す「評価項目ごとの得点化方法」に従って評価し得点化した。審査は、具体的なグループ名や企業名を伏せる匿名審査を基本とした。一部、事業者の実績などが審査に係る項目については、具体的なグループ名や企業名を明らかにする実名審査で行なった。実名審査を行なった項目は、以下のとおりである。

- ・事業実施体制等に関する事項
- ・事業計画全般に関する事項

ア 評価区分と配点

評価区分	評価項目数	配点
設計業務に関する事項	11	30
新設施設の建設業務に関する事項	2	6
既存施設の解体等業務に関する事項	2	4
新設施設の維持管理業務に関する事項	5	10
新設施設の運營業務に関する事項	2	5
事業計画全般に関する事項	5	15
サービス購入料に関する事項	-	30
計	27	100

イ 評価式

総合得点 = + + + + + +

ウ 評価項目ごとの得点化方法

各項目の評価は、5段階で評価した。(サービス購入料に関する事項を除く)

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 1.00
B	AとCの中間程度	配点 × 0.75
C	優れている	配点 × 0.50
D	CとEの中間程度	配点 × 0.25
E	優れているとはいえない	配点 × 0.00

得点は小数点以下第3位を四捨五入

エ 評価項目ごとの具体的な評価内容

評価項目ごとの具体的な評価内容は、次のとおりである。なお、得点については、別紙資料 2「中部運転免許センター P F I 事業 第二次審査結果総括表」のとおりである。

設計業務に関する事項

「設計業務に関する事項」については、30 点を配点し、次の 11 小項目（4 中項目）ごとに評価を行った。

a 敷地の利用計画（3 点）

- ・来場者（車）の出入り及び移動の円滑性が確保された施設配置計画（3 点）

静岡ファシリティーズは、技能試験コースを縮小せず、限られたスペースでの施設配置を余儀なくされたため、本庁舎が公道に接近しているなど、圧迫感があり、全体的に余裕の無い計画となっている。また、来場車両の出入口が一箇所に集中しており、本庁舎の車寄せが狭いなど、来場者（車）が集中した場合、混雑のおそれがあり、出入りの円滑性確保という意味では課題が多い。大林組グループ、トーエネックグループ、戸田建設グループは、各施設の用途を考慮した配置計画となっており、バランスよくまとまっている。

b 施設の利用計画（16 点）

- ・単純、明快かつ円滑な来場者動線及びサインの確保に関する提案（3 点）

大林組グループは、窓口の配置、来場者の動線が無難にまとめられている。静岡ファシリティーズは、来場者動線に沿った窓口配置となっているものの、一部に見通しがきかない、雑然とした部分がある。トーエネックグループ、戸田建設グループは、免許更新窓口を単純な一筆書きに配置し、動線の無駄を省き、来場者にとってわかりやすい計画となっている。サイン計画は、各グループとも標準的な提案である。

- ・快適性、利便性の確保に関する提案（4 点）

各グループとも機能別に諸室をゾーン分けし、工夫された提案となっている。また、吹き抜けや大きな開口部を設けることによって、明るく開放感のある空間を形成しており、快適性の確保については、全体的に優れた提案となっている。

- ・メンテナンス性、フレキシビリティの確保及び良質な品質の確保に関する提案（2 点）

大林組グループは、多目的講習室を含め、試験・講習室を 3 階にまとめており、来場者の増減に柔軟に対応でき、案内のしやすい計画と言える。静岡ファシリティーズは、フレキシビリティの確保について、多くの提案がなされているが、メンテナンス性については具体性に欠ける部分があった。トーエネックグループは、更衣室等を予め大きめの部屋とし、男女比率の変化に対応可能な計画となっており評価できる。戸田建設グループの多目的講習室を 1 階に独立させた点はマイナスだが、メンテナンス性の確保には工夫が見られる。

・セキュリティに関する提案（3点）

大林組グループ、戸田建設グループは、電算端末室の配置やセキュリティーシステムについて、十分な対策が提案されている。特に、戸田建設グループは、電算端末室の二重壁構造や、職員エリアと一般来場者エリアの明確な区分など厳格なセキュリティーを提案しており、評価は高い。電算端末室について、トーエネックグループは、1階にあり外部に面しているため、静岡ファシリティーズは、2階にあるがバルコニーに面しているため、防犯上不利となっている。

・防災機能の確保に関する提案（2点）

戸田建設グループは、免震構造を採用している点が優れている。静岡ファシリティーズは、4階の2方向避難が不十分であり、バルコニーからのみ使用できる避難階段の設置など不合理な箇所が見られた。大林組グループ、トーエネックグループは、標準的な提案と言える。

・ユニバーサルデザインに関する提案（2点）

大林組グループは、更新時講習室内に母子コーナーを設けている点が優れている。他のグループは、他施設でも導入されている標準的な提案である。

c 環境への配慮及びライフサイクルコストの縮減（6点）

・環境保全への配慮、エネルギーの効率的利用及び資源の有効活用に関する提案（3点）

省エネルギーについては、各グループとも具体的な多くの提案がなされており、高く評価できる。静岡ファシリティーズと戸田建設グループは、次回建て替え時に発生する廃棄物の抑制についても提案があった。

・長期経済性への対応（ライフサイクルコストの縮減）に関する提案（3点）

節水・節電については、各グループとも具体的で多くの提案がなされ、高く評価できる。トーエネックグループと戸田建設グループは、材料及び機器が品質・性能・耐久性に優れており、修繕コストの低減が期待できる提案がなされていた。

d 大規模災害時対策及び地域への配慮（5点）

・大規模災害発生時における施設の活用が可能な設計計画（2点）

各グループとも、電力、上下水道等ライフラインの非常時対策について具体的な提案があったが、ほぼ同様に標準的である。

・地域の実態や周辺の景観に配慮した設計計画（3点）

各グループとも共通して、本庁舎を3～4階建ての低層とし、周辺とのバランスを保っている点は評価できる。隣接する安倍川や「茶畑」を意識したデザインではあるが、周辺との調和という面では、優れているとは言えない。

新設施設の建設業務に関する事項

「新設施設の建設業務に関する事項」については、6点を配点し、次の2小項目（2中項目）ごとに評価を行った。

a 全般（2点）

- ・十分な交通安全対策及び工事に伴う近隣への悪影響を最小限に抑える建設計画（2点）
各グループとも十分な交通安全対策や近隣への影響を抑える提案がなされていた。免許センター業務への悪影響を抑える工夫も、各グループそれぞれ提案されているが、戸田建設は、工事用車両が技能試験コースの外周を一周する計画となっており、技能試験へ悪影響を及ぼすおそれがある。

b 事業スケジュール（4点）

- ・着工前の手続から施設引渡しまでの具体的かつ妥当なスケジュール計画、工期短縮の工夫、不測の事態が生じた場合にスケジュールを遵守するための信頼できる対策等（4点）
全工程について、県の設定工期に比べ、大林組グループは2年、静岡ファシリティーズとトーエネックグループは1年を超える大幅な工期短縮が提案されており、予想を大きく上回る結果であり、高い評価となった。

既存施設の解体等業務に関する事項

「既存施設の解体等業務に関する事項」については、4点を配点し、次の2小項目（1中項目）ごとに評価を行った。

a 全般（4点）

- ・十分な交通安全対策及び工事に伴う近隣への悪影響を最小限に抑える解体計画（2点）
各グループとも十分な交通安全対策や近隣への影響を抑える提案がなされていた。免許センター業務への悪影響を抑える工夫も、各グループそれぞれ提案されているが、静岡ファシリティーズと戸田建設グループは、新旧庁舎が非常に接近しており、解体工事時における騒音により学科試験業務に支障を来すおそれがあるが、それを補う対策は、特に提案されていない。
- ・リサイクル、リユースなど建設廃材の処理方法を十分考慮した解体計画（2点）
各グループともISO14001や県の指針等に基づく業務を行うこととしており、標準的な提案となっている。

新設施設の維持管理業務に関する事項

「新設施設の維持管理業務に関する事項」については、10点を配点し、次の5小項目（5中項目）ごとに評価を行った。

a 建築物等維持管理業務（2点）

- ・建築物の性能及び状態を常時適切な状態にしておくための適切な業務遂行計画及び方策
各グループとも建築物等の維持管理業務に対する体制が確立され、予防保全に基づく
点検・報告・異常時の対応等を提案している。内容は標準的であり、評価に差はない。

b 設備維持管理業務（2点）

- ・設備の性能及び状態を常時適切な状態にしておくための適切な業務遂行計画及び方策
大林組グループと静岡ファシリティーズは、保守点検・修繕について、具体的で多くの
提案がなされており、高く評価できる。トーエネックグループ、戸田建設グループ
は、標準的な提案である。

c 外構等維持管理業務（2点）

- ・外構等の性能及び状態を常時適切な状態にしておくための適切な業務遂行計画及び方策
各グループとも外構等の維持管理業務に対する体制が確立され、予防保全に基づく点
検・報告・異常時の対応等を提案している。内容は標準的であり、評価に差はない。

d 大規模修繕業務（2点）

- ・長期に亘り、建物性能を維持し資産価値を保全するための改修計画
大林組グループは、計画更新年数が20年以上の部材についても、内容を検討し、事業
期間中の大規模修繕業務を計画している。その他のグループは、おおむね計画更新年
数に基づく大規模修繕業務を提案している。

e 環境衛生管理・清掃業務、中央監視業務（2点）

- ・各業務ごとの管理項目・作業内容・頻度等に関する適切な業務遂行計画及び方策
各グループとも、24時間クレームを受け付ける体制を執っている点は評価できるが、
他の提案は標準的である。

新設施設の運營業務に関する事項

「新設施設の運營業務に関する事項」については、5点を配点し、次の2小項目（2中項目）ごとに評価を行った。

a 食堂・売店運營業務（3点）

- ・食堂・売店運営の基本的な考え方や特徴及び適切な厨房計画、運営計画及び採算性確保のための具体的な対策（3点）

大林組グループ、静岡ファシリティーズ、トーエネックグループは、食堂の価格設定を低く抑え、メニューの構成に工夫を凝らしている。特に、大林組グループは、免許センターに来場する幅広い年齢層に対応すべくバラエティーに富んだメニューとなっており、また、ほとんどのメニューを500円以下で提供するなど、職員用食堂としても毎日利用できる価格設定となっている。衛生管理については、各グループともHACCPの概念に基づき優れた提案がなされていた。戸田建設グループは、残飯・廃棄物の排出量削減の工夫や採算性確保についての提案が乏しい。

b 総合案内業務（2点）

- ・総合案内業務の基本的な考え方や特徴（2点）

大林組グループは、外国人に対するトラブル発生時の対処方法が工夫されている。静岡ファシリティーズ、トーエネックグループは、混雑時の案内対応が具体的に提案されており、評価できる。戸田建設グループは、標準的な提案である。

事業計画全般に関する事項

「事業計画全般に関する事項」については、15点を配点し、次の5小項目（5中項目）ごとに評価を行った。

a 本事業を確実かつ効果的に実施できる適切な業務執行体制（2点）

静岡ファシリティーズは、詳細なリスク分担表や入札前協定書が添付されており、信頼性の高い提案となっている。また、トーエネックグループを除き、業務統括責任者等が特定されており、具体性のある提案となっている。

b リスク管理方針と対策（2点）

大林組グループは、要求水準書以上の保険に加入し、バックアップ体制も確立されている。また、モニタリングは、第三者も行うこととしており、リスクに対する対応策を具体的に提案している。静岡ファシリティーズは、要求水準書以上の保険に加入し、バックアップ体制が確立されており、モニタリングの体制も整っている。トーエネックグループ、戸田建設グループのモニタリングは、グループ内部の相互モニタリングが中心で標準的な提案である。

c 資金調達計画、事業収支計画及びキャッシュフロー計画の確実性（3点）

戸田建設グループを除く各グループには、出資確認書や劣後融資確認書等の添付があり、評価できる。また、各グループとも固定金利とし、リスク回避を図っている。融資に関する指標について大きな差はない。

d 事業の安定性・継続性（3点）

・ 運転資金の不足に対する対応策、その他事業安定のための独自の工夫

戸田建設グループは、LLCRが、割引率3%で計算した場合1.0を割り込む。実質金利では1.0以上となるものの、資金の返済計画が安定的でないことを示している。また、各グループとも、リスクはパススルーする考え方である。

e 地域社会経済への配慮（5点）

静岡ファシリティーズは、県内企業が代表企業として参加し、地域完結型PFIを提案しており、地域社会経済への貢献度が非常に大きい。他のグループにおいても、地産地消や地域雇用などの提案が見られた。

サービス購入料に関する事項

「サービス購入料に関する事項」については、30点を配点し、県が支払うサービス購入料の合計を現在価値化した値（割引率3%）が最も低いものを満点とし、次順位以下は、1位の金額との比率を用いて算出した。

・ 計算式 $得点 = 配点 \times 最低提案金額 / 当該入札参加者の提案金額$

・ 計算結果

グループ名	提案金額	得点	算出方法
戸田建設グループ	3,682 百万円	30.00 点	30 点
大林組グループ	3,763 百万円	29.36 点	$30 \text{ 点} \times (3,682 \text{ 百万円} / 3,763 \text{ 百万円})$
トーエネックグループ	4,011 百万円	27.54 点	$30 \text{ 点} \times (3,682 \text{ 百万円} / 4,011 \text{ 百万円})$
静岡ファシリティーズ	4,288 百万円	25.76 点	$30 \text{ 点} \times (3,682 \text{ 百万円} / 4,288 \text{ 百万円})$

(3) 事業者選考に当たっての審査会意見

提案審査の結果、大林組グループが81.36点、静岡ファシリティーズが76.51点、トーエネックグループが76.29点、戸田建設グループが78.00点となり、大林組グループを第1位とした。

4 総評

中部運転免許センター整備事業は、静岡県にとって、長年の懸案事項であり、県内東部・中部・西部3センター整備構想の締めくくりとなる重要事業である。

この事業へ P F I 手法を導入するにあたり、当初、その施設の特殊性や現在地建て替え整備という制約から、民間事業者の創意工夫の余地が少なく、本事業は P F I 事業として魅力に乏しいのではないかという懸念があった。しかし、実施方針説明会や施設見学会では、いずれも多数の方が出席され、さまざまな企業から非常に高い関心をお寄せいただいた。結局、第一次審査時には、5グループの応募があり、運転免許センター整備では、全国初となる新たな P F I 事業としてスタートできたわけである。全国に先駆けて本事業に応募いただいた各グループに対し、まずもって敬意を表したい。

参加グループ中、静岡ファシリティーズは、県内企業が代表企業としてグループに参加する等、地元企業の P F I への積極的な取り組みがうかがえた。

審査を行ったいずれのグループの提案も、運転免許センターという施設の目的や機能性に配慮し、県の意図を的確に把握した上で、設計、建設、維持管理及び運営について、ノウハウや創意工夫を活用した質の高い提案がなされており、より良質で魅力ある行政サービスの提供が期待できる内容となっていた。

また、建設業務は運転免許業務を行いながらという前提条件であるにもかかわらず、大幅な工期短縮の提案がなされており、新施設における充実した行政サービスがより早く県民に提供できることは、P F I 手法導入による大きな成果の一つと言える。さらに、県の想定を大幅に上回る財政負担の削減が提案されており、本審査会としては各グループの提案にあたっての努力を高く評価し、また、深く感謝申し上げるものである。

本審査会では、公平性及び透明性の確保に特に留意し、3(2)総合審査に記載のとおり、具体的なグループ名や企業名を伏せる匿名審査を基本として実施した。

審査は、落札者決定基準に基づき、来場者の利用しやすさ、フレキシブルな施設活用、ライフサイクルコストの縮減を重点に、より良い提案を選定するという視点で、慎重に行った。

その結果、大林組グループが、以下の点を含め、総合的に優れた提案を行っていると評価し、委員の総意をもって同グループを第1位とした。

- ・機能別に諸室をゾーン分けし、工夫された諸室配置となっている点
- ・目的別来場者の増減に柔軟に対応できるよう、多目的講習室を学科試験室と更新時講習室の間に配置し、利用者に分かりやすく、職員にとっても案内しやすい計画となっている点
- ・更新時講習室に「母子ルーム」を設けるなど、だれもが利用しやすい施設づくりに十分な配慮がなされている点
- ・十分なセキュリティ対策が施されている点
- ・大幅な工期短縮によって、運転免許業務への影響を最小限に抑えている点
- ・食堂において、幅広い年齢層に対応できる品揃えや、低廉な価格設定がなされている点
- ・緊急時のバックアップやモニタリング体制が十分確立されており、事業の持続的かつ高レベルな実施が期待できる点
- ・全体的にハード面、ソフト面のバランスがとれている点

なお、大林組グループの提案の中で、改善が望まれる点として、

- ・ 来場者が利用しやすい駐車スペースの確保
- ・ 本庁舎 1 階の諸室配置
- ・ 試験車両動線

などが挙げられる。